

教生学第 543 号

平成 25 年 10 月 28 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

児童生徒の安全確保について（通知）

このことについては、これまでもお願いしてきたところですが、子どもを犯罪から守る対策への協力について、北海道警察本部生活安全部長から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

については、貴管内の道立学校及び市町村教育委員会に対し、別添写しを周知するとともに、添付の広報チラシを活用するなどして、児童生徒への指導はもとより、保護者や地域、警察等との関係機関との連携を一層密にした取組を充実させ、児童生徒の安全確保に万全を期するよう改めて指導願います。

（生徒指導・学校安全グループ）



道本少（非）第1773号
平成25年10月25日

北海道教育庁学校教育局長

西崎 毅 様

北海道警察本部生活安全部長

渡部 武夫

子どもを犯罪から守る対策への協力について（依頼）

謹啓 秋涼の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、子どもを犯罪から守る対策にご尽力いただくとともに、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近、道内において児童生徒を対象とする声かけや公然わいせつ事案が増加しており、登下校時の児童生徒に大きな不安を与えている状況にあります。

また、後志管内の小・中・高等学校に男が訪れ、児童生徒に車を傷つけられたなどと虚偽の内容を申し立て、在校生の写真を見せるよう要求する事案も発生しております。

この種事案は、目撃者、関係者等からの早期の通報受理により、現場における犯人の発見・確保が可能となり、深刻な事態に発展することを防ぐことにも繋がります。

そこで、この度、重大事件に発展するおそれのある事例を挙げて、子どもを犯罪から守るための早期の110番通報を促進する広報チラシを作成いたしましたので、保護者や教職員の皆様への周知をお願い申し上げます。

謹言

担当：北海道警察本部少年課非行対策第一係

電話 011-251-0110 内線 3064

◆ 子どもを犯罪から守るために ◆

こんなときは・・・迷わず110番通報！

警察への通報が遅れたばかりに、重大な事件に発展した例が多くあります。
犯罪を見聞きした場合には、早期に110番通報してください。

◆ 重大事件の前兆かも！？ ◆

友だちから身の危険を感じているとのメールがあり、その後、連絡が途絶えた。

登下校中、男に声をかけられて、困っている友だちを見かけた。

学校から、子どもが登校していないとの連絡があったが、行き先に心当たりがない。

公園で一緒に遊んでいた友だちの姿が見えなくなった。

学校を訪れた男が、在校生の写真を見せるよう要求してきた。

「このくらいのことで警察沙汰は大げさ。」「もし勘違いだったら。」「誰かが通報するだろう。」という考えが、通報の遅れにつながります。通報が遅れると、

- ・ 被害者が深刻な事態に陥るおそれがあります
- ・ 犯人を捕まえることが困難になることがあります
- ・ 同様の犯罪が連続発生するおそれがあります



◆ 保護者や学校関係者の方へ ◆



- 犯罪の可能性を感じたときは、詳細な調査をする前に、ためらうことなく110番通報してください。
- 保護者から連絡を受けた先生は、保護者に110番通報を促し、また、依頼を受けた場合には、断片的な情報で構いませんので110番通報してください。
- 通報をした後は、警察官の指示に従ってください。

子どもには、不審者を見かけたら、すぐに大人に知らせたり、交番等に連絡するように日頃から指導してください！



すぐに

自分で110番通報できない場合

・ 自分で110番通報
・ 交番のおまわりさんに連絡

■ 大人に連絡 ■
・ 保護者
・ 学校の先生
・ 子ども110番の家
・ お店の人
・ 近所の人など

知らせを受けた大人は、
ためらわずに110番通報
をしてください。

すぐに

110番通報



北海道警察